

ひ広報

ひの はら

9 月号

令和 7 年
(2025 年)
No.556

笹野式三番

小沢式三番

・・・主な内容・・・

檜原村物価高騰対策支援事業檜原村地域振興券を交付します.....	2
リチウムイオン電池は「有害ごみ」です.....	4
村民対話集会を開催します.....	5
住宅入居者募集.....	6
マイナンバーカードの電子証明書の更新について.....	10
こちら地域包括支援センターです.....	19

お知らせ

檜原村物価高騰対策支援事業 檜原村地域振興券を交付します



●地域振興券の有効期間

令和7年9月5日（金）から令和8年1月31日（土）まで

●利用場所

登録してある村内の取扱店でのみ利用できる券になります。

取扱店の詳細は地域振興券の折込または檜原村観光協会のホームページに掲載しております。

●利用制限・釣銭

1度に使用できる地域振興券の枚数制限はありません（何枚でも利用可）

地域振興券だけの支払いでは、つり銭は発生しません。

地域振興券と現金併用払いの時は、現金の範囲でつり銭が発生します。

●利用できないもの

換金性の高いもの（ビール券、お米券、図書カード、他の商品券、ギフト券、切手、印紙、プリペイドカード等）や、公序良俗に反するもの、国・地方公共団体への支払い（事業所用ごみ袋等）には利用できません。

●その他

地域振興券の交換又は譲渡、売買はできません。

地域振興券の盗難、紛失、破損等に対して再発行はいたしません。

◎ 問い合わせ先 檜原村観光協会 Tel 042-598-0069
産業環境課観光商工係 Tel 042-598-1011 内線 122・128



第13回東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会 (檜原村自転車レース大会)



交通規制のお知らせ

令和7年 **10月5日(日)**

AM 6:30~9:00(予定)

檜原村三都郷地区
やすらぎの里



檜原村本宿地区
橘橋交差点



奥多摩周遊道路
檜原都民の森

檜原村「やすらぎの里(とうげん橋)」から奥多摩周遊道路「檜原都民の森」まで
AM 6:30~AM 9:00(予定) **全面通行止め**となります。
最後尾の選手が通過後交通規制を解除いたします。

西東京バス運休・区間運休のお知らせ

開催に伴います交通規制により、当日バスの運行に変更がございます。バスご利用の際は十分
ご注意くださいようお願い申し上げます。また、交通規制時間前後の交通渋滞も予想され
ますので、予めご了承くださいませよう重ねてお願い申し上げます。

武蔵五日市駅～払沢の滝入口・数馬・藤倉方面のバス

下
り

武蔵五日市駅発のバス

- 武蔵五日市駅 AM 6:22発の「数馬」行きは、**運休**となります。
- 武蔵五日市駅 AM 6:50発の「藤倉」行きは、**運休**となります。

上
り

武蔵五日市駅行のバス

- 数 馬 AM 7:29発の「武蔵五日市駅」行きは、**運休**となります。
※払沢の滝入口 AM 8:07発「武蔵五日市駅」行きとなります。
- 藤 倉 AM 7:34発の「武蔵五日市駅」行きは、**運休**となります。
※払沢の滝入口 AM 7:49発「武蔵五日市駅」行きとなります。

●ご協力をお願いいたします。

10月5日(日)第13回東京ヒルクライム HINOHARA
ステージ大会が開催されます。一般公道を使用して行われる競
技のため、当日、コース内は大幅な交通規制が行われます。ま
た緊急災害等が発生した場合はレースを中断する場合があります。
皆様方のご協力をお願いいたします。

●ご注意願います。

- 選手は平均時速20Km程度のスピードで通過しますので、下記の事項にご注意ください。
- ◆当日は警察官等の指示に従ってください。
- ◆交通規制の時間帯は、コース上の通行はできません。
- ◆レース中はコース上に出ないようにご協力ください。
- ◆レース最後尾が通過後、五日市方面は通行可となります。

●お問合せ先●

第13回東京ヒルクライムHINOHARAステージ大会実行委員会

事務局 檜原村教育委員会 社会教育係

TEL.042-598-1011(内線227) FAX.042-598-1009

E-mail:hinoharastage@gmail.com URL:http://kfctriathlon.com/html/home.html



kfctriathlon club

お
知
ら
せ

リチウムイオン電池は「有害ごみ」です！

分別されずに排出された、リチウムイオン電池の処分時に発火する火災事故等が増えています。

発火物の例



スピーカー



ハンディクリーナー



電気工具

■リチウムイオン電池とは

リチウムイオン電池は、モバイルバッテリー等、小型で大量の電力を必要とする製品に使用されています。一般的に使用されているニッケルカドミウム電池、ニッケル水素電池等と比べて高容量、高出力、軽量という特徴があります。

■リチウムイオン電池が使われている製品の例

- | | | |
|----------------|-----------|------------|
| ・携帯電話（スマートフォン） | ・携帯充電器 | ・タブレット |
| ・電子たばこ | ・ノートパソコン | ・携帯ゲーム機 |
| ・スピーカー等 | ・ウェアラブル端末 | ・ハンディクリーナー |
| ・電動工具等 | ・ドローン | ・充電式のおもちゃ |

上記の他にも、リチウムイオン電池が使われている製品は多くあります。

リチウムイオン電池は「有害ごみ」です！

電池が取り外せない場合は、そのまま「有害ごみ」として出してください。

火災事故が発生した場合、ごみの収集に影響が出る場合があります。リチウムイオン電池による火災事故を防ぐため、分別のご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

お知らせ

監査結果報告

檜原村監査委員により下記の監査が行われました。

例月出納検査

- 対象** 令和7年度6月分 檜原村一般会計及び5 特別会計
令和7年度6月分 2 公営企業会計
- 実施日** 令和7年7月25日（金）
- 検査方法** 会計管理者等の現金の出納事務が正確に行われているか会計毎に調書を作成し、現金の出納及び保管の状況を検査しました。
- 結果** 令和7年度6月分一般会計及び5 特別会計、令和7年度6月分2 公営企業会計を検査した結果、伝票、証拠書類等正確に整理されており指摘事項もなく良好であり、正確に執行されていました。

◎ 問い合わせ先 議会事務局議事係 内線 311

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事

豊富な季節家電



洗剤自動投入
洗濯機

自動洗浄
トイレ

補聴器の
お取扱い



比べてみれば、
やっぱり
近くの電気屋さん♪



アコス ミナミ電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
FAX (042)596-2514

村民対話集会を開催します

福祉
(高齢者や障がい者の方など)

産業と観光

子育てと教育

今年度の村民対話集会はテーマ別に行います。
福祉、産業や観光、子育てや教育など…

関心のあるテーマに、お気軽にご参加ください。

テーマ	実施日時	会場
福祉（高齢者、障がい者の方など）	令和7年9月17日（水）午後3時	やすらぎの里
産業 観光	令和7年9月17日（水）午後7時	檜原村役場
子育て 教育	令和7年9月27日（土）午前10時	やすらぎの里

※今年度は各地域での村民対話集会は行いません。

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 215

各種団体対話集会を開催します

檜原村では、村民の方が納得するひらかれた村政を実現するため、各種団体を対象とした対話集会を開催します。村長と直接、対話する場を設け意見交換を行うことにより、ひらかれた村政の実現を目指します。

実施日 令和7年9月18日（木）・19日（金）
会場 檜原村役場庁舎 会議室
時間 午前9時から正午まで 午後1時30分から午後4時30分まで
対象団体 代表者及び団体の構成員が村内在住で、村内で活動する任意団体
申込方法 電話予約による申込み
 ※事前予約が必要です。1週間前までに下記問い合わせ先に電話で予約してください。
 ※各団体1時間、参加者5名程度とします。

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係 内線 215

お知らせ

檜原村空家等対策協議会委員の募集について

檜原村では、村内の空家等対策を推進していくにあたり、「檜原村空家等対策協議会」を設置しております。つきましては、下記のとおり同協議会の委員を募集いたします。

資格：檜原村内在住の20歳以上の方
人員：1名
任期：委嘱の日から2年間（年1～2回程度の会議 ※平日の日中に開催します。）
報酬：村条例による
申込：応募動機を原稿用紙（400字詰め1枚程度）に記載のうえ、令和7年9月26日（金）までに檜原村役場西庁舎まで持参してください。（土、日、祝日除く午前8時30分～午後5時）
 応募者多数の場合は、書類選考のうえ決定させていただきます。

◎ 申込み・問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 TEL 042-519-9556

～移住体験住宅の運営を始めました～

広報ひのはら6月号の表紙でご紹介した「檜原村移住体験千足住宅」の指定管理者が令和7年6月議会で決定され、8月から檜原村に移住を希望される方の受入れが始まりました。

利用者は、一定期間（最長7日間）滞在し、移住後のミスマッチを防ぐため指定管理者による小中学校や保育園などの見学、村内めぐりや地域の方々との交流などを通じ実際に村での生活を体験します。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

指定管理者 リッジライン ワークス Ridgeline Works 合同会社（檜原村458番地4-1階）
名称 檜原村移住体験千足住宅
所在地 檜原村2734番地1



◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 Tel 042-519-9556

住宅入居者募集

下記のとおり、村営住宅、公営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料（月額）
村営元郷住宅	檜原村425番地	1戸（7号棟）	35,000円
公営本宿住宅	檜原村575番地	1戸（3号棟）	収入基準に基づきます

【村営住宅申込者の資格】

- ①過去2年間において、市（区）町村民税の滞納がないこと。
- ②現に自ら居住するため住宅を必要としていること。
- ③村に住所又は一定の勤務場所を有する者、若しくは有することが村営住宅の使用により確実と認められる者であること。
- ④入居予定者全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

【公営住宅申込者の資格】

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族があること。（60歳以上の方、障害者等の方は単身で入居できることがあります。）
- ②入居する人の収入が基準額以下であること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ④村に住所又は一定の勤務場所を有すること。
- ⑤入居予定者全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場西庁舎1階 企画財政課むらづくり推進係
土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時

【申し込み期間】

9月5日（金）から26日（金）まで ※必着
詳細については、下記までお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 Tel 042-519-9556

湯久保地区移動支援事業（実証運行）について

村では新たな取組として、高齢者の買い物や通院、児童・生徒の通学等の支援としてタクシーによる移動支援事業（実証運行）を実施いたします。

●実証運行期間について

令和7年9月1日（月）から令和7年12月25日（木）まで（予定）

●運行曜日（予定）について

月曜日、水曜日、金曜日（祝日は運休となります。）

●運賃について

無料

●詳細内容について

湯久保地区の皆様には各戸に案内を配付予定です。そちらをご参照ください。

◎ 問い合わせ先 （高齢者移動支援について）福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121
（児童・生徒の移動支援について）教育課学校教育係 TEL 042-598-1011

檜原村職員募集

令和8年4月採用の職員を下記のとおり募集します。

◆採用予定人員

一般事務職・・・若干名

◆受験資格

職 種	区 分	学 歴 等	年 齢
一般事務職	事務 （新卒） （社会人経験）	高等学校卒業以上の学歴を有する方（令和8年3月卒業見込の方含む）または、民間企業等での職務経験が同一の会社で5年以上ある方（週あたり35時間以上の勤務に限る）	昭和60年4月2日生～ 平成20年4月1日生

◆申込書の受付

【期 間】 令和7年9月1日（月）から9月30日（火）（土・日・祝日は除く）
午前9時から午後5時（正午から午後1時までは除く）

【場 所】 檜原村役場総務課（本庁舎2階）

※受験者本人が必要書類を持参、または郵送により申込みを行ってください。

◆申込みに必要な書類

- 檜原村職員採用試験申込書（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページからダウンロード）
- エントリーシート（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページからダウンロード）
- 履歴書（市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する）
- 卒業（見込）証明書（最終学校のもの）
- 成績証明書（最終学校のもの）

◆試験内容・結果等について

- ・一次試験：エントリーシートによる書類選考、作文（課題方式） 10月上旬に受験者本人に通知
- ・二次試験・三次試験：面接試験 日程は後日、お知らせします。 10月下旬に受験者本人に通知

◆採用予定日

令和8年4月1日

◆給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 TEL 042-598-1011 内線 216・212

檜原村職員募集 (保健師 随時採用)

◆採用予定人員 保健師・・・若干名

◆受験資格

職 種	学 歴 等	年 齢
保健師	保健師免許取得者	昭和55年4月2日生～ 平成15年4月1日生

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

◆申込書の受付

【期 間】 随 時 （土・日・祝日は除く）

午前9時から午後5時（正午から午後1時までは除く）

※合格者が採用予定人数に達した時点で受付、選考を終了します。

【場 所】 檜原村役場総務課（本庁舎2階）

※受験者本人が必要書類を持参、または郵送により申込みを行ってください。

※申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。

※申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページからダウンロードできます。

◆申込みに必要な書類

- 檜原村職員採用試験申込書（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページからダウンロード）
- エントリーシート（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページからダウンロード）
- 履歴書（市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する）
- 卒業（見込）証明書（最終学校のもの）
- 成績証明書（最終学校のもの）
- 保健師免許

◆試験日等について

- ・一次試験：エントリーシートによる書類選考
- ・二次試験：面接試験、作文（事前課題方式）

※日程は申込みのあった順に調整の上、決定します。

◆試験結果等について

二次試験の際に健康診断書（村指定様式）の提出をお願いします。

◆採用予定日 選考の状況により要相談

◆給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 TEL 042-598-1011 内線 216・212



9月の消費生活相談 一人で悩まずご相談ください【秘密厳守】

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日 時 9月24日（水）午後1時～3時

場 所 檜原村役場3階 302会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

10月の人権・行政相談

日 時 10月9日（木）午後1時～午後3時

場 所 檜原村役場3階住民ホール

対 象 者 村内在住の方

相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111

弁護士による無料法律相談

日常の暮らしの中で困っていること、心配ごと、悩みごとなどありませんか。

ささいなことでも結構です。皆様のよりよい暮らしのために相談してみたいはいかがでしょうか。

日 時 10月9日（木）午後1時～午後4時（受付時間：午後0時50分～午後3時30分）

場 所 檜原村役場3階住民ホール

対 象 者 村内在住の方 相談方法 面談による相談

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-6)第111726号



(有)市川建材土木

檜原村2877 TEL 598-0513
FAX 598-0047

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品
防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検
建築設備・防火対象物点検

株式会社 セイフティー

(旧：株式会社 きしの防災)

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
safety@sft-bousai.com

9月及び10月は「行政相談月間」です

9月及び10月は「行政相談月間」です。この月間は、行政相談（委員）制度を周知し、広く国民の皆様がこの制度を利用していただくために設けたものです。

檜原村でも、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、偶数月の第2木曜日に行政相談を開催しています。道路、社会福祉、医療保険など様々な行政分野への苦情やご意見、ご要望を受付けますので、ご利用ください。

このほか、総務省行政相談センターきくみみ東京の「行政苦情110番」でも相談を受付けますので、ご利用ください。

〈TEL 0570-090110 FAX (03) 5331-1761〉

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111

マイナンバーカードの電子証明書の更新について

☆マイナンバーカードに格納されている電子証明書の有効期限は5年です

電子証明書の有効期限を迎える方は、更新手続きが必要です。有効期限の2～3か月前を目途に地方公共団体情報システム機構（J-LIS）から有効期限通知書が送付されますので、以下の書類等をご用意の上、役場村民課窓口までお越しください。

電子証明書の更新は、「本人」もしくは「代理人」が手続きを行うことができます。

手続きを行う方	手続きに必要なもの
本人の場合	①マイナンバーカード ②有効期限通知書 ③暗証番号
代理人の場合	①本人のマイナンバーカード ②有効期限通知書 ③照会書兼回答書に必要事項（暗証番号については、現在設定されているもの）を記入のうえ、専用封筒に入れられたもの。 ④代理人の本人確認書類（写真付きなら1点、それ以外の場合は2点必要）

☆ご注意

有効期限通知書が届いた方に、代理で更新手続きをすると言って、マイナンバーカードと暗証番号をだまし取ろうとする不審な電話に注意してください。見知らぬ第三者にマイナンバーカードを渡し、暗証番号を教えないようお願いします。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 111・115

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

建築一式工事業

都知事許可（般-6）第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2 (代) TEL 598-0551

FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

E-mail:yoshizawa-k@kve.biglobe.ne.jp

国民健康保険特定健康診査

後期高齢者医療制度被保険者の健康診査

医療機関受診のお知らせ

国民健康保険加入者・後期高齢者医療制度被保険者を対象とした「健康診査」を実施しています。
今年度は下記の日程まで医療機関での健康診査を実施していますので、集団健診等の受診をされていない方はお申込みください。

- ◎対象者 ・ 檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方
・ 檜原村後期高齢者医療制度の被保険者の方

◎申込方法及び実施医療機関

下記いずれかの医療機関へお電話でお申込みください。

檜原診療所

- 実施日 令和7年12月19日（金）まで（土・日・祝日除く）
※健診当日は午前8時30分までに診療所で受付をしてください。
申込日時 令和7年12月5日（金）まで（土・日・祝日除く）
午後1時～午後4時
申込先 檜原診療所 電話：042-598-0115

日の出ヶ丘病院

- 実施日 令和8年2月27日（金）まで（土・日・祝日除く）
申込日時 令和8年2月6日（金）まで（土・日・祝日除く）
午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分
申込先 日の出ヶ丘病院 電話：042-588-8666
受診時間等の詳細につきましては、直接病院にお問い合わせください。
※日の出ヶ丘病院では、総合がん検診も同時実施しています。

◎健康診査項目

- ・ 問診…服薬歴、喫煙歴など ・ 身体測定…身長、体重、BMI、腹囲
- ・ 理学的検査…身体診察 ・ 血圧測定 ・ 尿検査…尿糖、尿蛋白
- ・ 血液検査…脂質検査、肝機能検査、血糖検査、腎機能検査、痛風検査など

◎健康診査費用 無 料

※健康診査当日の申込受付はできません。必ず事前予約でお申込みください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116

国民健康保険「資格確認書」・ 「資格情報のお知らせ」の更新について

**令和7年10月からマイナ保険証をお持ちの方には、
資格確認書及び高齢受給者証の交付はありません。**

国民健康保険に加入されている方の「保険証」・「資格確認書」の有効期限は、令和7年9月30日までです。

令和7年9月中にマイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカード）をお持ちでない方には「資格確認書（ピンク色）」を、マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を送付します。

同じ世帯の中で、マイナ保険証をお持ちの方とお持ちでない方が混在する場合、「資格確認書」と「資格情報のお知らせ」をそれぞれ別に送付します。

◎70歳から74歳までの方（負担割合判定の対象の方）

令和7年10月から「高齢受給者証」は発行されません。

マイナ保険証をお持ちでない方には、負担割合を記載した「資格確認書」(*)を送付します。

（※令和7年7月号広報にて「資格確認書兼高齢受給者証」とお知らせしましたが「資格確認書」と名称を変更しました。）

マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を送付します。

●「資格確認書」とは

令和6年12月2日以降、保険証の新規発行は終了し、マイナ保険証の利用を基本とする仕組みに移行しました。「資格確認書」はマイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの保険証利用登録がお済みでない方に、申請によらず交付されます。

「資格確認書」を医療機関等の窓口に提示することで、これまでどおり受診できます。

●「資格情報のお知らせ」とは

マイナ保険証をお持ちの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。

「資格情報のお知らせ」が届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。

医療機関等で、顔認証付きカードリーダーの不具合など、何らかの事情でマイナ保険証を利用できない場合にマイナ保険証と併せて「資格情報のお知らせ」をご提示ください。

※介助者等の第三者が、高齢者または障害者である被保険者本人に同行して本人の資格確認を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難である方の場合、マイナ保険証をお持ちの方でも「資格確認書交付申請」をされることで、「資格確認書」を交付します。詳しくは下記へお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 119

青梅年金事務所より 年金の相談や受給手続は事前予約を!

年金見込み額等のご相談や、年金の請求・受給者死亡等の手続は、事前の予約をご利用いただくことで、お客様のご都合にあわせてスムーズに対応できます。ぜひご利用ください。

お電話でのご予約の際は、基礎年金番号の分かる基礎年金番号通知書や年金手帳、年金証書をご準備ください。

◎ インターネット予約□

「日本年金機構 予約相談」と検索 〈受付時間〉午前8時00分～午後11時30分

◎ 予約受付専用電話番号☎

Tel 0570-05-4890

〈受付時間〉平日 午前8時30分～午後5時15分

～今月の納期～ 9月30日（火）です

- ・固定資産税第3期
- ・介護保険料第3期
- ・国民健康保険税第3期
- ・後期高齢者医療保険料第3期

納め忘れのないようにお願いいたします。

～地方税お支払サイト～

エル・キューアール

eL-QR 付き納付書なら
簡単便利にキャッシュレス納付

詳細はこちら→



※介護保険料、後期高齢者医療保険料の支払いには対応していません。

環境・
下水道

環境・下水道

浄化槽をお使いのみなさまへ

10月1日は、「浄化槽の日」です。

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。そこで、浄化槽法では、浄化槽を使用する方が年1回行うべき3つの義務を定めています。

- ① 保守点検 （都に登録した専門業者が定期的に実施する点検作業）
 - ② 清掃 （村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業）
 - ③ 法定検査（東京都多摩環境事務所）
（知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査）
- 廃棄物対策課浄化槽担当 042-528-2692（直通）

みなさまが気持ちよく生活できるよう、①～③を実施し、適正な維持管理をお願いします。

また、下水道整備区域外（下水道が整備されない地域）で浄化槽を使用している方は、実施後に村から補助がされます。詳しくは、産業環境課生活環境係までお問い合わせください。

※申請時に実施報告書及び領収書が必要となりますので、必ず保管しておくようお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

檜原村高齢者等ごみ収集支援事業 をご利用ください！

この事業は、ごみ出しが困難な高齢者や障害者の方などを対象に、ごみや資源を玄関先まで戸別収集に伺うサービスです。ご利用には申請が必要です。

利用対象者

◆利用対象者は、次の（１）～（４）項目をすべて満たした方となります。

- （１）村内に住所を有する方
- （２）自らごみ等をごみ収集所まで排出することが困難な方
- （３）ご近所の方や身内の方等、他にごみ出しの協力を得ることができない方
- （４）次のいずれかに該当する方

- ①要支援もしくは要介護と認定された方又は同等の状態を認められる方でおおむね６５歳以上のひとり暮らしの高齢者または、６５歳以上のみで構成されている世帯の方
- ②ひとり暮らしの障害者または障害者のみで構成されている世帯の方
- ③７５歳以上のみで構成されている世帯の方
- ④その他村長が必要と認めた方

対象とならない方

- ・ 檜原村ごみ収集業務によるごみ収集の対象となっていない地域にお住まいの方
- ・ 収集車輛がご自宅の近くまで行けない地域にお住まいの方（道路より概ね１００ｍ以内）

ごみ・資源の収集日と出し方

◆ごみ・資源の収集日

収集日は週１回です。（地域により下表の曜日に収集します。）

収 集 地 区	収集日（毎週）
東部地区（下元郷、上元郷、本宿（時坂）、笹野、茅倉、千足）	月 曜 日
南部地区（柏木野～数馬）	木 曜 日
北部地区（中里～藤倉）	金 曜 日

※年末年始（１２／２８～１／３）は収集を行いません。

◆ごみ・資源の出し方

週1回の収集日に、すべてのごみ・資源を玄関先に出して下さい。

(※品目ごとに分別し、これまでと同じように専用袋等でお出し下さい。)

可燃ごみ（生ごみ、プラスチック類、皮革類、ゴム・ビニール類等）	専用袋で出す。
不燃ごみ（陶磁器類、ガラス類、鋭利な金属）	専用袋で出す。
有害ごみ（電池、スプレー缶、ライター、蛍光灯等）	専用袋で出す。
資源①（缶、ビン、ペットボトル等）	バケツなどで出す。
資源②（新聞紙、雑誌、ダンボール、衣類など布類）	ひもで束ねて出す。
小型家電（資源）※使用済小型電子機器	バケツなどで出す。

支援事業の利用申請について

◆申込窓口と申請方法

やすらぎの里 福祉けんこう課窓口・檜原村役場 産業環境課窓口

申請書に所定事項をご記入の上、上記申込窓口へ申請して下さい。窓口

に持参できない場合には、郵送で申請することも可能です。

※申請書は役場ホームページでもダウンロードできます。



環境・
下水道

その他にこんなサービスも

- ◆定期的にごみや資源が出ていなかった場合、安否確認のために声を掛けさせていただきます。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121
産業環境課生活環境係 TEL 042-598-1011 内線 121

電動アシスト付き自転車の 排出時の注意事項について

電動アシスト付き自転車を排出する場合は、必ずバッテリーを取り外して「粗大ごみ」で出してください。

また、取り外したバッテリーは、購入した販売店に相談していただくか「有害ごみ」として排出してください。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

台風の影響によるごみ収集の中止について

台風で土砂災害が発生した時など、道路状況によりごみ収集ができない場合があります。村民の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121

下水道への接続工事について

下水道を使用できる区域のご家庭は、下水道への接続工事をお願いいたします。

また、皆さんが私有地内に設置する排水設備は、公の施設である公共下水道に直結するため、適切な工事を行うことが必要です。このため、一定の技術水準がある村指定の工事店でないと工事ができませんので注意してください。指定工事店の一覧は、檜原村ホームページで公表しています。また、産業環境課窓口にて一覧表を配布していますので、お気軽にお問い合わせください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

〈広告〉

健康保険で出来る訪問医療マッサージ

- ・麻痺や関節拘縮がある方
- ・足の痺れや膝の痛みで歩行が大変な方
- ・寝たきりや車いす生活の方
- ・デイに通っていても利用できます
- ・無料にてお試しマッサージもできます

*** 歩行困難や通院が大変な方が対象です**

健康保険を使用する場合は
医師の同意書が必要になります

はりきゅう・りあん

あきる野市淵上205

院長 小野知哉

090-2734-7741

* 当院より直線16キロが範囲となります

下水道に油を流さないでください

下水道に油を流すと、ご家庭の排水設備や村で整備した下水道管などに油が付着し、流れにくくなったり、悪臭の原因になります。また、東京都が管理している終末処理場（水再生センター）の処理能力を低下させるなど、下水道施設全体に悪影響があります。

このため、ご家庭で油を使用した場合は、次の点に留意するよう心がけてください。

- 使用した油は、新聞紙などで吸い取るか、油を固める製品を使い、固形化して燃やせるごみとして出してください。
- ナベや皿についた油污は、ふき取ってから洗ってください。

もし、ご家庭の排水設備が詰まってしまった場合は、自己負担で修理していただくこととなります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

福祉・けんこう

9月の栄養相談

- 【日時】 9月10日（水） 9月24日（水）
午前9時30分～午後3時
- 【会場】 やすらぎの里 保健センター
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士と保健師がご相談に応じます。

10月の精神保健巡回相談

- 【日時】 10月23日（木）
午後3時～午後5時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問し、ご相談に応じます。秘密は厳守いたします（費用無料）。

福祉・けんこう

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

高齢者クラブ 全国一斉「社会奉仕の日」

「社会奉仕の日」（9月20日）とは、地域社会に対する感謝と高齢者の活力を示すため、全国老人クラブ連合会が全国運動として提唱している活動です。

檜原村高齢者クラブ連合会でも毎年の恒例行事として、9月20日を中心に、道路・バス停・神社・グラウンド等の美化活動と、環境にやさしい活動としてマイバッグ持参の推奨等のエコ活動にも積極的に取り組めますので、地域の方々のご理解とご協力をお願いいたします。



◎ 問い合わせ先 檜高連事務局 檜原村社会福祉協議会 TEL 042-598-0085

高齢者等買い物支援事業について

村では、高齢者や障害者が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるよう、買い物の支援を行っています。

○内容

買い物支援事業は、外出が困難な高齢者や障害者の方を対象に、注文した食品や日用品を協力店が自宅までお届けするサービスです。配送の際には声をかけるなどし、見守りの機能も兼ねております。また、電池や電球の交換等、簡単な作業もお手伝いします。 **配送にかかる費用の負担はありません。**

○協力店一覧

事業所名	代表者	住所	電話番号
東屋商店	久保田 一弘	檜原村2744番地	042-598-0048
合資会社西川屋	小林 隆則	檜原村2035番地3	042-598-6070
松坂屋商店	大久保 真一	檜原村2462番地2	042-598-6055
森の風 [®]	濱中 多夫	檜原村18番地	042-598-1685
ヒノハラカーゴサービス	中澤 大樹	檜原村453番地	070-7571-0029
えでん商店	浅利 有希子	檜原村4291番地1	042-508-2934

(登録順で掲載)

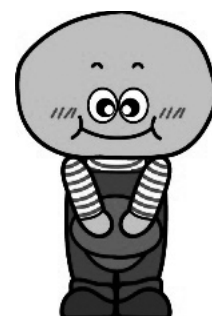
○利用対象者

檜原村に居住し、次のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の方
- ② 身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1級若しくは2級の方

○申込み場所

福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内）



※お申込みの際にやすらぎの里までお越しいただくことが難しい方がありましたら、気軽にお電話ください。自宅まで申請用紙をお持ちいたします。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

こちら地域包括支援センターです!!

9月21日は世界アルツハイマーデーです。国際アルツハイマー病協会が1994年のこの日、国際アルツハイマー病協会第10回国際会議を機に、世界保健機構（WHO）の後援を受けて「記念日」として宣言しました。

また、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、世界の70以上の国や地域で認知症への理解を呼び掛ける活動が行われてています。

檜原村では村立図書館に認知症関連のコーナーを設けましたので、ぜひ手に取ってご覧ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

西多摩地域広域行政圏協議会主催 地域包括ケアシステム連携事業 住民向け講演会

「仕事や育児と両立できる共倒れしない介護」

西多摩地域8市町村（青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町）は、在宅医療介護に関する普及啓発のため、在宅介護に関する無料の講演会を開催します。ぜひこの機会にご参加ください。

○日時 令和7年11月30日（日） 午後1時半開場、午後2時開演

○講師 NPO法人 こだまの集い

代表理事 室津 瞳 氏 元・働く介護者 湊 貞行 氏

○会場 福生市民会館 小ホール（福生市福生2455）

○費用 無料

○内容

講演 「仕事や育児と両立できる共倒れしない介護」

○定員 200名（事前申込制）

○申込み方法 令和7年11月10日（月）までに、申込フォームまたは
電話で福祉けんこう課福祉係までお申し込みください。

<申込みフォーム>

<https://logoform.jp/form/LaiY/1128844>



◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係（やすらぎの里内） TEL 042-598-3121

福祉
けんこう

子育て支援保育料等補助金 交付申請について

保育所等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、利用者負担額等の補助を行っています。

○**補助対象者** 令和7年4月分から令和7年9月分までの利用者負担額等を令和7年9月末日までに完納した保護者の方が対象です。ただし、過年度の利用者負担額等を滞納している保護者の方は、補助の対象外とします。

※認可保育所の第1子利用料については、9月から無償化となるため8月までの補助となります。

○補助金額

- ・第1子…月額利用者負担額等の2分の1
- ・第2子以降…月額利用者負担額等の全額

※第1子及び第2子以降の子どもとは、同一世帯内の18歳未満の子どもとします。

※認可保育所以外へ通われている方につきましては、副食費等が対象となりますので下記問い合わせ先までご連絡ください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係 Tel 042-598-3122 内線 233

令和7年9月より、無償化の 範囲が拡大されます

認可保育所等に通っている0～2歳児クラスの児童の保育料については、これまで第2子以降まで無償化となっておりましたが、令和7年9月以降は、第一子も無償化の対象となります。

※認可保育所等とは、認可保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育事業所・家庭的保育事業所・事業所内保育事業所などが対象であり、村が保護者の所得に応じて保育料を決定している施設です。

※保護者の方の無償化に伴う手続等は特に発生しません。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係 Tel 042-598-3122 内線 233

秋川流域病児・病後児保育室 「ぬくもり」について

▽**内容** 病児・病後児保育室は、病氣中や病気の回復期にあり、保護者が仕事などにより家庭で保育を行うことが困難なお子さんをお預かりする施設です。あきる野市、日の出町、檜原村の3市町村内にお住まいのお子さんが利用できます。

※新型コロナウイルスの検査は、必要に応じて実施することに変更になりました。今後は、周囲の流行などを考慮し、お子さんの症状に応じて、各医療機関の医師の判断により、検査を実施することになります。

▽**愛称について** 「ぬくもり」とは、子どもたちが、親や保育室のスタッフなど人の温もりに触れ、保育室内の多摩産の木材やその間から差し込む柔らかな木漏れ日などの温もりを感じながら、快方に向かってほしいという意味が込められています。

▽**日時** 月曜～金曜日 午前8時～午後6時（祝日、年末年始を除く）

▽**場所** 公立阿伎留医療センター敷地内北側（あきる野市引田79-1）

▽**対象** 3市町村内に在住で、病気のため集団保育ができない、かつ、保護者がけがや病氣、勤務などの都合により家庭で保育を行うことができない、生後6か月から小学校3年生までの児童

▽**定員** 1日当たりおおむね6人

※定員に達しない場合は、3市町村以外の児童も利用できます。

▽**費用** 1日2千円（3市町村の児童）、1日4千円（その他の児童）

※食事や飲み物などの提供はありませんので、持参してください。

▽**利用方法**

①あらかじめ利用する児童を登録（保護者との面接、施設説明、利用登録カードの交付など）

②利用する時は、前日までにかかりつけ医を受診し、医師連絡票を受領

③利用日の前日までに、医師連絡票などの必要書類を添えて申請（利用登録カードを持参）

④利用日当日、「家族との連絡票」を提出し、利用

※感染症の場合など、受け入れには一定の条件があります。また、状況により受け入れできない場合があります。詳しくは、事前登録の際に説明します。

▽**利用登録の受付（予約制）**

・「ぬくもり」…午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）

・子育て支援係…午前8時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）

▽**登録に必要な持ち物** 対象となる児童の住所が確認できる書類〔母子健康手帳、乳幼児医療費助成制度医療証（マル乳）など〕、保護者の写真。詳しくは、利用登録の予約時にご案内します。

▽**その他**

・「ぬくもり」には、駐車場と駐輪場があります。

・利用登録申請書等は、3市町村のホームページからダウンロードできるほか、子育て支援係窓口（やすらぎの里内）に配置しています。

▽**利用登録・申込み** 秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」

※保育室を継続して利用するには年度（4月～翌年3月）毎に更新手続きが必要です。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課子育て支援係 TEL 042-598-3122
秋川流域病児・病後児保育室「ぬくもり」 TEL 042-518-7078

檜原村ファミリー・サポート・センター事業 登録会員募集

この事業は、子育ての手助けが必要な方（利用会員）と子育てを手伝ってくださる方（提供会員）が会員になり、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

下記のとおり会員を募集しますので、希望される方はこども家庭センターまでご連絡ください。

会員について

○利用会員（子育ての手助けが必要な方）

村内在住の方でおむね生後6か月から小学校4年生までの子どもを持つ保護者

○提供会員（子育てを手伝ってくださる方）

村内在住の方で20歳以上の健康な方

○両方会員

利用会員と提供会員の両方を兼ねてできる方

活動内容（提供会員）

①保育施設まで子どもの送迎をする。

②保育施設の保育開始前や終了後、子どもを預かる。

③小学校・児童館の終了後、子どもを預かる。

④保護者等の病気や急用等の場合に子どもを預かる。

⑤冠婚葬祭や子どもの学校行事の際、子どもを預かる。

* 子どもを預かる場合は、原則として提供会員の自宅で行う。

* 支援活動は、早朝、夜間にわたることもありますが、原則として子どもの宿泊は行わない。

報酬基準

平 日	午前7時から午後7時	1時間あたり 700円
	上 記 以 外	1時間あたり 900円
土・日・祝祭日	終 日	1時間あたり 900円

*利用会員は、預かってもらった時間数に応じて報酬を提供会員に支払います。

会員になるには

こども家庭センター（やすらぎの里内）にある入会申込書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。また、会員の方が安心して育児に関する相互援助活動が行えるよう、会員を対象に育児に関する知識・技術を身につけるための講習会を実施しますので、ご参加ください。

令和7年度 檜原村ファミリー・サポート・センター事業 応急救護講習会

10月15日（水）14:00～15:00

檜原村やすらぎの里けんこう館2階

秋川消防署消防隊の方を講師に招き、指導いただきます。

◎ 問い合わせ先 檜原村こども家庭センター（やすらぎの里内） Tel 042-598-3122

〈広告〉

不動産の売買・賃貸・仲介・管理

土地や家、不動産を売りたい方、貸したい方

リフォームや空家解体のご相談など

お気軽にお問い合わせください

東京マウンテン株式会社



Tokyo Mountain

<https://tokyomountain.com>
info@tokyomountain.com

檜原村 792-13（笹平）

TEL: 042-519-9117

東京都知事 (1) 第 106189 号
公益社団法人 全日本不動産協会 正会員
公益社団法人 不動産保証協会 正会員

歯周疾患予防教室

いつまでも自分の歯でおいしく食べ続けるためには、若いうちからの歯周病予防が大切です。歯周病と生活習慣病との関係について等、歯科衛生士と保健師がお話しします。ぜひご参加ください。

- ◆日時 9月12日（金） 午前10時～午前11時
◆場所 やすらぎの里 保健センター（けんこう館2階）

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

檜原診療所からのお知らせ

毎年暑い夏となりよく夏バテは耳にしますが、秋バテの症状をご存じでしょうか。秋バテにならずに体調を整えて秋を楽しみましょう。

秋バテに注意

秋バテの主な症状

- ・体がだるい
- ・無気力
- ・胸やけや胃もたれ
- ・疲れやすい
- ・顔がくすむ
- ・めまいや立ちくらみ
- ・食欲がない
- ・眠れない
- ・肩こりや頭痛

夏の間にためてしまった体の冷えから自律神経を乱し、血のめぐりを悪くして内蔵の機能をマヒさせているのです。

秋バテ予防と対策

【食事編】

- ① 1日3回できるだけ同じ時間に食事をする ② ゆっくり噛んで食べる
- ③ 体を温める食べ物、ビタミン・ミネラルが豊富な食べ物を積極的に摂取する
体を温める食べ物・・・しょうが、ニラ、ねぎ、とうがらし
ビタミン・ミネラルが豊富な食べ物・・・かぼちゃ、さつまいも、梨、さんま、鮭など
- ④ 朝はコップ1杯の白湯を飲む

【生活リズム編】

- ① エアコンの設定は屋内と屋外の気温差5℃以内に
- ② 朝夕の涼しい時間帯にウォーキングなどの軽い運動を
- ③ 37℃～39℃のぬるめのお湯にゆっくりつかる
- ④ 朝いちばんに日光浴を

◎ 問い合わせ先 檜原診療所 TEL 045-598-0115

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般1)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2

TEL 042-598-0870

FAX 042-598-1300

季節折々のお弁当・オードブルをお届けします

御会食・お祝・法事・おせち料理

注文合計 8,000 円以上

未滿&村外※は+配達料500円で配達

※あきる野市・日の出町の一部

檜原村内
配達OK

☎ 080-7227-8781

お気軽にご相談下さい! LINEやInstagramからも



http://tatsushuu.tokyo 檜原村2005



注文OK

9月は東京都の自殺対策強化月間です

東京都の自殺者数は、平成23年をピークに減少傾向でしたが、令和2年以降、増加傾向にあります。自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題とされており、都民や関係機関が自殺対策に理解を深め、悩みを抱える人に気づき、必要な支援をすることなどが、自殺防止に繋がります。

<特別相談>

※ フリーダイヤル以外の相談先は、通話料・通信料がかかります。

※ 0570 で始まるナビダイヤルは、無料通話、かけ放題プラン等の対象外です。

相談無料

窓口名称	実施機関	電話番号	特別相談期間
フリーダイヤル特別相談	NPO 国際ビフレンダース 東京自殺防止センター	0120-58-9090 03-5286-9090	8月20日[水]～9月5日[金] 午後8時～翌午前2時30分 ただし[月]午後10時30分～ [火]午後5時～
有終支援いのちの山彦電話 —傾聴電話—	NPO 有終支援いのちの山彦 電話	03-3842-5311	9月の火・水・金・土・日曜日 (ただし祝日及び第3・第4日曜日を 除く) 各日正午～午後8時
(全国) 自殺予防いのちの電話	一般社団法人 日本いのちの電話連盟	0120-783-556	9月10日[水]～9月16日[火] 各日午前8時～翌午前8時
(東京) 東京いのちの電話	社会福祉法人 いのちの電話	03-3264-4343	毎日24時間
東京都自殺相談ダイヤル ～こころといのちのほっとラ イン～	東京都 (NPO メンタルケア協議会)	0570-087478	9月19日[金]～23日[火] 各日24時間
自死遺族傾聴電話	NPO グリーフケア・サポ ートプラザ	03-3796-5453	9月2日[火]～6日[土] 各日午前11時～午後5時
自死遺族相談ダイヤル	NPO 全国自死遺族総合支援 センター	03-3261-4350	9月8日[月]～10日[水] 各日正午～午後6時
多重債務110番	東京都消費生活総合センター	03-3235-1155	9月1日[月]・2日[火] 各日午前9時～午後5時

<その他東京都の特別相談窓口>

相談無料

窓口名称	実施機関	受付時間等	QRコード
相談ほっとLINE @東京	東京都 (NPO メンタルケア 協議会)	毎日午後3時～午後10時30分	
とうきょう自死遺族総 合支援窓口	東京都 (NPO 全国自死遺族 総合支援センター)	【電話】03-5357-1536 毎週[月]～[金] 午後2時～午後6時 毎週[日] 午後1時～午後5時 【メール】(※概ね1週間以内に返信) 毎日24時間	

◎ 問い合わせ先 東京都保健医療局保健政策部健康推進課自殺総合対策担当 TEL 03-5320-4310

教育・文化

郷土資料館臨時休館のお知らせ

郷土資料館では、展示室及び収蔵庫の燻蒸作業を行います。つきましては、下記期日は、臨時休館します。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解の程よろしくお願い致します。

※休館のため、マンホールカードの配布も行えませんのでご了承ください。

○資料館休館期日 9月8日（月）

◎ 問い合わせ先 檜原村郷土資料館 TEL 042-598-0880

教養講座参加者募集!

年間を通して『俳句教室』『水彩画教室』『水墨画教室』を開催しています。素敵な作品と一緒に作りませんか? 皆様の申込みを随時お待ちしております。

○場 所 檜原村福祉センター又は檜原村役場

○参加費 無料

○対 象 村内在住・在勤者

◎ 申込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

教育・文化

檜原村立図書館イベントのお知らせ

DVDの上演会を開催します。子どもたちとぜひ図書館で楽しいひと時をお過ごしください。

日 時 10月8日（水）午後1時30分～

場 所 檜原村立図書館

※図書館は皆さんの憩いの場としてお気軽にご利用ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村立図書館 TEL 042-598-1160

令和7年度東京都市町村スポーツ協会 連合会功労者表彰の受賞について

令和7年度東京都市町村スポーツ協会連合会より功労者表彰として、川端恵美氏が受賞されました。

川端氏は、長年にわたり檜原村スポーツ協会役員として活躍され、現在、副会計として活動されています。



◎ 申込み・問い合わせ先 教育課社会教育係 内線 227

第四回 檜原の歴史探求

へんぼり
～人里を歩く～

開催のお知らせ

ニホンオオカミの骨の発見地、五社神社、旧高橋家住宅など歴史と伝承の残る人里地区を文化財専門委員と一緒に歩いてみませんか？

日 時：令和7年10月25日（土） 9時集合

12時頃解散予定 ※休憩や説明をはさみ約3時間程度

※雨天等中止の際は当日朝6時までに判断し連絡します。

集 合 場 所：檜原村 人里グラウンド

持ち物・服装：飲み物・タオル等

※歩きますので動きやすい服と靴でお越しください。

参 加 費：無料

お 申 込 み：事前申込制 先着20名

10月2日（木）までに郷土資料館へお申し込み
ください。



◎ 申込み・問い合わせ先 檜原村郷土資料館 TEL：042-598-0880
FAX：042-598-0903 E-mail：siryoukan@vill.hinohara.tokyo.jp

その他

考えよう、地震から命を守る 「7つの問いかけ」

大地震などの災害はいつ起こるかわかりません。東京消防庁では震災時に要配慮者の方々の被害を軽減するため、**地震から命を守る「7つの問いかけ」**において、想定される危険性に対応策について推進しており、**当庁ホームページ**で確認できます。

地震時に支援や配慮が必要な高齢者や身体の不自由な方などいわゆる要配慮者の方々には、「**正確な情報を入手できずに危険から身を守れない**」「**すぐに動けずに逃げ遅れる**」などの課題があります。自分自身で身を守る「**自助**」はもちろんのこと、ご近所や地域と協力し合う「**共助**」の助け合いが必要不可欠です。地域と協力して日ごろから地震に対する備えをしっかりと進め、被害を軽減しましょう。

◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-595-0119

東京都最低賃金改正のお知らせ

※東京都最低賃金は、令和7年10月3日から

時間額1,226円に改正されます。

東京都内で働く全ての労働者に適用されます。

◎ 問い合わせ先 東京労働局労働基準部賃金課 TEL 03-3512-1614(直通)
東京働き方改革推進支援センター TEL 0120-232-865

緑の募金

令和7年度緑の募金（春期）総額は12,928円でした。

多くの皆様から温かいご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

糖尿病患者さんと糖尿病予備群の方の ための“糖尿病1日教室”

■日時：令和7年10月11日（土）午後2時～午後4時（開場午後1時30分～）

■場所：西多摩医師会館 2階会議室

■定員：30名（要申込）

■内容：①糖尿病について（糖尿病専門医）②食事療法について（管理栄養士）
③運動療法（トレーナー）の講演

■費用：無料

◎ 申込み・問い合わせ先 （一社）西多摩医師会 TEL 0428-23-2171

※新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となる場合があります。予めご了承ください。



公立阿伎留
医療センター



公立阿伎留医療センター 創立100周年を迎えます 記念式典 2025年10月19日(日)



-記念式典と共に鋭意企画中-
100周年記念イベント-地域とともに-

大正14年、伝染病病院として誕生した当院は、おかげさまで本年100周年を迎えました。激動の時代を乗り越え、地域医療を支え続けてきた100年。感謝の気持ちを込めて、記念イベントを開催いたします。詳細は随時ホームページでお知らせさせていただきます。皆様お誘い合わせの上、ぜひお越しください。

記念式典と同日開催 **2025年10月19日**



公立阿伎留医療センター
AKIRU MUNICIPAL MEDICAL CENTER

お問い合わせ(代表) _____
TEL.042-558-0321



ホームページ

公立阿伎留医療センター | 検索
<https://www.akiru-med.jp/>



〒197-0834 東京都あきる野市引田78-1



令和7年国勢調査にご協力をお願いします

国勢調査は、日本国内に住んでいるすべての人と世帯を対象としており、令和7年10月1日を基準日として、令和7年国勢調査が全国一斉に実施されます。

○国勢調査は法律に基づいて行われます

統計法では、正確な統計を作成するため、日本に住んでいる全ての人に、調査に協力しなければならぬ義務（報告義務）を定めています。調査対象は、令和7年10月1日現在、村内に3か月以上住んでいるか、令和7年10月1日前後を通じて、村内に3か月以上住み続ける予定のある方です。この条件に該当すれば、住民票が村外にある方も該当します。また、生まれたばかりの赤ちゃんや、3か月以上日本に住んでいる外国人の方も調査対象です。

○国勢調査員が訪問します

9月中旬に、国勢調査員が皆さんのお宅を訪問し、「世帯主又は代表者の氏名」「世帯の構成・居住状況」をお聞きしてから、調査書類を配布します。

○調査の回答方法 ※いずれかの方法で回答をお願いします。

インターネット回答を希望する場合 回答期間：9月20日（土）～10月8日（水）

調査員が配布する「インターネット回答利用ガイド」にログイン情報が記載されています。ご確認の上、専用サイトから回答をお願いします。

郵送提出を希望する場合 回答期間：10月1日（水）～10月8日（水）

調査員が配布する「調査票」に回答を記入し、「郵送提出用封筒」に入れて、郵便ポストに投函してください。

調査員への提出を希望する場合 回答期間：10月1日（水）～10月8日（水）

調査員が配布する「調査票」に回答を記入してください。後日、調査員が調査票の回収に伺いますので、希望する日時をお伝えください。

○問い合わせ先

< 調査の内容や記入方法に関すること >

国勢調査コンタクトセンター

ナビダイヤル0570-02-5901・IP電話03-6628-2258

午前9時～午後9時（土曜日・日曜日・祝日も利用できます。）

< 調査書類の不足や調査員に関すること >

檜原村総務課総務係 Tel 042-598-1011（内線213・216）

○その他

詳しくは、次のQRコードからご確認ください。

（国勢調査総合サイト）



檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.111

なかざわ だいき
中澤 大樹（出畑在住）

お祭りはまだまだ続きます！
今年も人里と下川乗の獅子舞に出る予定です！また、柏木野でも檜原太鼓で出番があります！
今年こそは上達できるようにやりたいと思います！体調を崩さないように、練習をがんばっていきたくと思いますので、お時間のある方は見に来ていただいて、声をかけていただくと嬉しいです！
協力隊としてのお祭りの参加は最後になりますが、今後も続けていきますので来年以降もよろしくお願いいたします！



前列左から、高橋政樹、林陽浩、
後列左から、松本圭史、中澤大樹



去年の広報では下川乗の写真だったと思いますが、今年は人里の写真です！

まつもと よしふみ
松本 圭史（上元郷在住）



同時開催の「だれでも食堂」で流しそうめんをしている様子

広報7月号に掲載されている、任意団体「檜原たねとつち」主催の「檜原あそぼう会」にお邪魔しました。会場である旧藤倉小学校に、子どもたちのにぎやかな声が響き渡っており、とても活気がありました！校舎の中や校庭だけでなく、近くの沢でも川遊びを楽しんでいました。

村の自然や地域資源を活かし「遊ぶことは生きること」という想いで、子どもも大人もありのままでいられる、居場所づくりを目的としているそうです。

檜原村は集落ごとに距離があり、子どもどうしが気軽に遊べない現状があります。また、公園などがなく、外で安全に遊ぶ機会も限られてしまうそうです。「あそぼう会」は、そんな子どもたちの貴重な遊び場にもなっていることが分かりました。

はやし あきひろ
林 陽浩（千足在住）

児童館で開催された「じどうかんまつり」に参加してきました。子どもたちが模擬店の運営をするお手伝い、という役割です。射的や魚釣りなどのゲームが7種類、うちわを作る工作コーナー、フランクフルトやポップコーンの食べ物ブースと盛りだくさんの内容。約2時間の間、2班に分かれて、前半と後半で遊ぶ班と店番をする班を入れ替える運用でした。

私が受け持ったのは缶倒しのブース。ボールを3回投げ、倒した缶の本数によって景品が選べる、という内容です。店番の子どもたちは自主的に、お客さんにルールを説明する係、投げたボールを集める係、倒した缶を並べなおす係、と役割分担して、スムーズに運営していました。お客さんが途切れたら、自ら呼び込みに行く逞しさも。お手伝いとして参加したものの私の出る幕はないくらいで、ニコニコと見守り、むしろ一緒に遊ばせてもらったような感覚です。ちなみに私も缶倒しにチャレンジしましたが、結果は0本でした。



最高得点は7本でした

たかはし まさき
高橋 政樹（千足在住）



7月20日時点のナス170cm

今年の4月中旬から檜原で作りはじめた夏野菜は期待以上の大成功！育てている夏野菜たちは、すくすくと元気に育っています。特に成長が著しいのは茄子ときゅうり。おそらくハクビシン？の被害に遭う前にせっせと早めの収穫を心掛けないといけません。今年は猿による畑の被害も少ないらしく、電柵なしで無事に収穫できたことには本当に感謝しかありません。収穫したての新鮮な野菜は、シンプルに素焼きにして塩コショウでいただいています。これがまた、どれも絶品で大満足！反省点は、ホームセンターで購入した苗の半分以上が「とう立ち」してしまったのが残念。来年は種から育てるか、近郊の苗屋さんから良質な苗を仕入れることを検討しています。檜原村での夏野菜作りは、初めてながらも大満足の結果となりました！

学校だより

いま、檜原中学校では

【教育ビジョン】 一人一人が自分の花を咲かせる学校 ～ウェルビーイング檜中～

【教 育 目 標】 学び考える人 [主体的に学ぶ力]

心の豊かな人 [主体的に判断する力]

たくましい人 [健やかな心身を育成するための実践力]

1学期を終えて・・・

12名の新入生を迎えて計29名で令和7年度が始まりました。あっという間に過ぎた3ヶ月でした。

日々の授業や学校行事等の様々な活動をとおして、生徒たちは自ら学び、豊かな心を育み、たくましく成長しています。

スポフェス	国際交流会	がん教育講演会
		
生命の安全教育	合同レク	進路説明会
		
出前授業	SOS の出し方に関する授業	TokyoGlobalGateway 英語体験
		

【9月の予定】

1日（月）始業式、身体計測	16日（火）セーフティ教室
2日（火）引き渡し訓練	20日（土）授業公開、笑顔と学びの体験活動
8日（月）生徒会選挙	22日（月）振替休業日
10日（水）職場体験1（2年）	25日（木）中間試験1
11日（木）職場体験2（2年）	26日（金）中間試験2
12日（金）職場体験3（2年）	29日（月）鑑賞教室

その他

第14回じゃがいも品評会を開催しました

7月31日（木）に第14回じゃがいも品評会を行い、8月16日（土）に第37回弘沢の滝ふるさと夏まつり会場内で表彰式を行いました。また、会場内には出品いただいたじゃがいもを展示しました。

金賞	・ 檜原村長賞		メイクイン	中村 賢次	
	・ 檜原村農業推進協議会長賞		男爵薯	高橋 好秋	
	・ 東京都農業改良普及事業協議会長賞		男爵薯	高橋市太郎	
	・ 西多摩農業改良普及事業協議会長賞		おいねいも リーデントガーデン合同会社		
	・ 秋川農業協同組合代表理事組合長賞		とうや	宇田 俊史	
	・ 東京都農業会議会長賞		赤じゃが	清水 恒道	
	・ 檜原村じゃがいも栽培組合長賞		ぼろしり	清水 満男	
銀賞	・ 男爵薯	宇田 俊史	銅賞	・ おいねいも	清水 満男
	・ キタアカリ	宇田 俊史		・ おいねいも	高橋 泰
	・ 紅あかり	中村 賢次		・ 男爵薯	峰岨 一彦
				・ デストロイヤー	堀部 晶子
			・ シャドークイーン	出口 陽子	
			・ レッドムーン	中村 賢次	



◎ 問い合わせ先 産業環境課農林産業係 内線 129・130

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
9月7日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市伊奈477-1	042-596-0881
14日(日)	近藤医院	あきる野市油平35	042-558-0506
15日(月・祝)	葉山医院	あきる野市引田552	042-558-0543
21日(日)	米山医院	あきる野市二宮1133	042-558-9131
23日(火・祝)	あきるの杜きずなクリニック	あきる野市五日市149-1	042-596-6736
28日(日)	草花クリニック	あきる野市草花2724	042-558-7127
受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

* 午後の診療時間は変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いいたします。また、受診の際は診療科目を事前に確認してください。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター	TEL 042-521-2323
携帯電話・PHSは #7119	
秋川消防署	TEL 042-595-0119
東京都保健医療情報センター	TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (8月1日現在)

		()内は前月比	
世帯数	1,092 世帯 (2人減)	人口	1,896 人 (7人減)
男	951 人 (4人減)	女	945 人 (3人減)

防災行政無線メッセージサービス TEL 042-598-1033

過去に放送した内容を聞くことができます。

～今月の表紙～ 笹野式三番・小沢式三番

檜原村には、古くから受け継がれてきた、伝統芸能が数多く残されています。
檜原村伝統芸能の笹野式三番・小沢式三番です。
ぜひ、さまざまな檜原村伝統芸能を堪能していただけたらと思います。